

常 任 観 光 建 設 委 員 会 要 点 記 録

○開会日時 令和7年6月30日(月) 午前10時

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 6名

1 番	鈴 木 絢 子 君	2 番	竹 本 力 哉 君
3 番	青 木 敬 博 君	4 番	井 戸 清 司 君
5 番	浅 田 良 弘 君	6 番	犬 飼 このり 君

○出席議員 12名

議 長	中 島 弘 道 君	議 員	重 岡 秀 子 君
議 員	虫 明 弘 雄 君	〃	河 島 紀美恵 君
〃	村 上 祥 平 君	〃	長 沢 正 君
〃	篠 原 峰 子 君	〃	杉 本 憲 也 君
〃	佐 藤 周 君	〃	大 川 勝 弘 君
〃	杉 本 一 彦 君	〃	宮 崎 雅 薫 君

○説明のため出席した者 11名

観 光 経 済 部 長	小 川 真 弘 君
観光経済部観光課長	佐 藤 文 彦 君
同 産 業 課 長	川 口 貴 保 君
同公営競技事務所長	福 西 淳 君
建 設 部 長	高 田 郁 雄 君
建設部次長兼建設課長	山 田 昌 弘 君
同 建 築 住 宅 課 長	横 山 亨 君
同 都 市 計 画 課 長	堀 川 淳 君
上 下 水 道 部 長	稲 葉 信 洋 君
上下水道部下水道課長	池 谷 伸 弘 君
同 水 道 課 長	佐 藤 純 君

○出席議会事務局職員 3名

局 長	富 岡 勝	局長補佐	里 見 和 彦
主 査	山 田 拓 己		

○会議に付した事件

1 市議第 3 号 伊東温泉観光・文化施設東海館条例の一部を改正する条例

○会議の経過概要

○委員長（井戸清司君）開会する。

○委員長（井戸清司君）暫時休憩する。

午前 10 時 休憩

午前 10 時 再開

○委員長（井戸清司君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○委員長（井戸清司君）この際、お諮りする。〇〇〇〇〇氏から傍聴の申出があったので、これを許可したい。

これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）異議なしと認め、さよう決定した。

なお、この後、開会を予定している予算・決算特別委員会観光建設分科会においても傍聴の申出があるので、あらかじめ了承を願う。

傍聴者の入室を許可する。

暫時休憩する。

午前 10 時 1 分休憩

午前 10 時 1 分再開

○委員長（井戸清司君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○委員長（井戸清司君）傍聴人に申し上げる。伊東市議会傍聴規則抜粋をお手元に配付しているので、内容を遵守するよう、よろしくお願いします。

この際、お諮りする。付託議案の説明は既に本会議において終了しているので、委員会における説明は省略したいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）異議なしと認め、さよう決定した。

○委員長（井戸清司君）日程第 1、市議第 3 号 伊東温泉観光・文化施設東海館条例の一部を改正する条例を議題とする。

直ちに質疑に入る。発言を許す。

○1番（鈴木絢子君）先日答弁いただいたものの確認になる。今回、入館料の上限を決める枠組みを決めるということだったが、令和8年4月に指定管理者が決まってから金額設定をされるということでしょうか。

○観光課長（佐藤文彦君）今回の改正は、令和8年4月1日施行を目指している。

○6番（犬飼このり君）利用料金制になるということである。持ち物としては市のものである。今後、補修等は指定管理者がやるのか、それとも市で全面カバーしていくのかを教えてください。

○観光課長（佐藤文彦君）補修に関しては、今後、指定管理者を募集して選定するが、年度協定、基本協定を結ぶ中で、小規模なものは指定管理者でやる形で考えている。例えば、今までにやった外壁の塗装等、大がかりなものは、引き続き市でやっていきたいと考えている。大がかりな修繕は、市のほうで受け持つといった感じで考えている。

○6番（犬飼このり君）分かった。あと、子供料金が今後設定されていくと思うが、入浴料が1,000円になると入湯税はかかってくるのか。

○観光課長（佐藤文彦君）1,000円を超えると入湯税がかかると認識しているので、1,000円以内だったら、入湯税はかからないと認識している。

○6番（犬飼このり君）1,000円は大丈夫であると分かった。ただ、現状、東海館のお風呂は、みんながいつでも入れる状態ではなく時間制限等がある中で、1,000円になったときに利用者の感情としてはどうなのかと思うところと、多分、少し沸かしていると思うので、その光熱費が上がる分がここに反映されるのかと思う。あと、駐車場がどうしてもないので、入館料が上がり入浴料も上がると、利用者側としては、そこは何があるのかと事前に調査したところで行かないという選択肢も出てくる。その辺は次の指定管理者が考えることになると思うが、今、中の重岡さんの像のこと等もいろいろ議論があると思うが、東海館についての市の方向性をしっかり定めたほうがいいと思うが、その辺の考えをもう少し教えていただきたい。

○観光課長（佐藤文彦君）東海館は、伊東市内に数ある資源の中で大切なものと認識しているので、今回、議場で観光経済部長が説明したが、持続的に保全をして将来にわたって、この建物を貴重な建物として次の世代までつないでいくことと、さらなる高付加価値化、魅力の向上を図り、いろいろな人に知っていただくという形で考えている。そういった意味で、利用料金制にして、指定管理者の創意工夫によってサービスの向上等に努めていただきたい。持続的な保全はそれなりの改修をしていかないと、開館から25年たっているので、そういった費用に充てて、これからも守っていききたいと考えている。

○観光経済部長（小川真弘君）中身の展示もそうであるが、あそこに東海館があることが、市民

にとっても、観光客にとっても、伊東温泉にとっても一番大事なことであるので、観光課長が申し上げたとおり、健全な保全のまま、しっかりあそこに東海館を残していくという姿勢は永久に変わらないと思っている。

○6番（犬飼このり君）分かった。今度、利用料金制に変わるが、指定管理者を募集するときに今までと同じやり方でやっては説明が不十分になると思うが、その辺はどのように指定管理者を選定していくのか、教えていただきたい。

○観光課長（佐藤文彦君）今回、改正する条例が議決されたら、それをもとに説明会を7月に開催し、8月に募集を開始するという段取りを考えている。

○委員長（井戸清司君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市議第3号は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（井戸清司君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（井戸清司君）以上で日程全部を終了した。

委員会審査報告書の案文については、正副委員長に一任願う。

○委員長（井戸清司君）これにて常任観光建設委員会を閉会する。

○閉会日時 令和7年6月30日（月）午前10時7分（会議時間7分）

以上の記録を認める。

令和7年6月30日

委員長 井戸清司